

議事要旨(要点)

会議名称	第17期第8回男女平等参画推進審議会
開催日時	令和6年9月24日(火曜日) 午後7時00分~午後9時00分
開催場所	女性総合センター 第3学習室
次第	1 会長挨拶 2 議事 (1)立川市第8次男女平等参画推進計画の骨子案について (2)立川市第7次男女平等参画推進計画実施状況報告(令和5年度年次報告)について
配布資料	資料9 立川市第8次男女平等参画推進計画 体系図(24.9.24修正案) 資料10 立川市第8次男女平等参画推進計画骨子案(24.9.24時点)
出席者	[委員] 秋山俊、伊東祐也、坂本澄子、佐藤良子、矢野美智子、坂本利光、 鈴木美智子、千葉雄太、津崎結子 (欠席 山根純佳、八幡真由美、井上清美) [事務局] 岡崎尋美(男女平等参画課長)、安藤悠佑(男女平等参画係長)、 梅澤千枝(男女平等参画係) [事務局補助] 株式会社グリーンエコ
公開及び非公開	公開
傍聴者数	1人
会議結果	1.会長挨拶 2.議事 議題(1) 立川市第8次男女平等参画推進計画の骨子案について ① 事務局より、前回の審議内容を踏まえ、事務局案として作成した資料9の体系図修正案について説明 ア)基本テーマIの施策と事業の内容を入れ替える形に修正。 イ)基本テーマの枠の中に示していた市町村に策定の努力義務がある基本計画を、基本テーマを下支えする形に修正。 ② 事務局より、資料10の計画骨子案について説明 12月議会で報告した際に市議会から意見・要望があれば、必要に応じて修正する。概要の具体的な内容は、次回以降の審議会で審議する。 ③ 委員意見、質疑等 基本テーマIの施策3にある困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画は、施策1・2と同列に取り扱うことに違和感があるが、あくまで副題で

あるという考え方として理解した。

議題（２）

立川市第７次男女平等参画推進計画実施状況報告（令和５年度年次報告）について

委員意見、質疑等

事業⑭-1

- ア) 待機児童数が前年度より 36 人増えている。現在7校で実施している「くるプレ」は今後増えるのか。待機児童対策は他にもあるか。待機児童は待機している間に年齢が上がって待機するの必要がなくなってしまうこともある。
- イ) 多様化する保育のニーズとして、休日保育の必要性について意見や要望はあがっていないか。

事務局) 「くるプレ」は令和7年度に4校増やす予定。学童は継続実施。令和6年度に増えた数と他の待機児童対策については確認する。休日保育の要望については、担当課に挙がっていないとのことであった。

事業⑭-2 子育て推進課

- ア) 平成31年以降、登録世帯のうちにご利用した世帯は60%だったが、今回100%になっている。何か特別な取り組みはあったのか。一方で、派遣回数が減っているのは何故か。登録世帯が減ったのか。100%に近づけたのは良いことだが、利用人数や利用回数が増えることは、もったいないと思う。また、リピーターの有無も確認して欲しい。
- イ) 産後に2時間×4回ホームヘルパーを派遣できる制度とは別のものか。この事業に産後ケアの家庭も含まれているのか。

事務局) 周知方法・登録世帯数等担当課に確認する。利用については、ひとり親になって2年以内であること、職業訓練開発センターに通っていること等いくつか条件があり、利用に繋がりにくい状況もあると担当課から説明を受けている。

産後ケアの事業は別の部署が担当なので数値に含まれていない。

事業⑮-1

- ア) 子育てサークル登録数が倍になっている。市民の需要が増えたのか、事業を行う民間団体の増加か。こども未来センターの利用も増えているのか。団体が実施するイベントの参加者数が見えてくると良いのではないか。

事務局) 子育てサークルは2年毎の更新で、コロナ禍で減っていた登録数が、以前の状態に戻ってきていることが考えられる。子育て支援

講座に参加したことをきっかけにサークル登録することがある。多胎児や発達障害の子どもがいる方の当事者団体等の連携もあり、保護者同士のネットワークづくりとしても活動している。登録数10件が全数か新規数かについては確認する。

事業⑮-2

ファミリーサポートセンターの成果指標に利用人数、会員数、サポートした数などを載せてはどうか。地域における子育て支援の推進としては、新規登録者数よりも実施内容のわかる数値がよい。

事務局) 指標の見直しについて可能であるか含め担当課に確認する。

事業⑮-3

放課後こども教室延参加スタッフ数と参加児童数が1.5倍～1.6倍になっていて良い。スタッフについては、他自治体で隙間時間に働ける人を募集するサイトのことが以前問題になっていた。このサイトは利用しない方がよいが、立川市ではどうか。

事務局) 放課後子ども教室のスタッフは地域の人やPTAの人が主体となっている。

事業⑯-2

ア) 相談・支援件数が約600件減っている。地域の高齢者は自ら相談に来ないといけないのか。

イ) 事業活動に記載された実態調査とは何か。実績に表れていない。

ウ) 相談・支援件数と連絡調整件数の違いは何か。相談・支援件数は連絡調整件数の一部か。

事務局) 一人暮らしの実態調査は指標に記載されていないが、毎年2～4月に民生委員が高齢者約6,000世帯を訪問し、健康状態、近所付き合いの有無、緊急連絡先等を確認している。一人暮らし高齢者世帯は男性3割女性7割。

連絡調整件数の具体的な内容は確認する。

事業⑰

ア) 介護のニーズはどのくらいなのか。

イ) ひとり暮らしでは生活できず、家族が介護のために働けないという現状があるとしたら、100%施設に入れるのか。

ウ) 育児と違って介護は突然来るので難しいだろうなと感じる。

エ) 入所の希望している方のうちどのくらいの方が入所できるのか。そこから、施設数が足りているかどうか分かると思う。

オ) 市にいきなり相談しに行こうとは思わない。市に相談できる旨の広報が必

要。

事務局) 数値は担当課に確認したい。利用相談に踏み出せない方も含め、需要の把握は難しい。

事業⑱

ア) ちよこっとボランティアの活動件数が前年と同数なのはなぜか。活動件数とは、活動した団体数か、回数か。

事務局) ちよこっとボランティアは利用を希望する高齢者と登録されたボランティアを地域包括支援センターがコーディネートする制度。団体による活動ではない。数字については担当課に確認する。

イ) 健康ポイント参加者数が前年より大幅増だが、3,000ポイント以上の自動抽選による景品が主な要因か。

事務局) 令和4年度は定員1,000人だったが、希望者数が多かったことで令和5年度に定員を1,500人に増やして実施したことが主な要因。

ウ) 寿教室の活動内容および延べ参加者数が減っている理由は何か。高齢者は増えているため、参加者数の減少については周知や工夫が必要と思う。地域活性化講座の参加者数は増えているので、寿教室も同じように工夫できると良い。

事務局) 寿教室は日頃の健康づくりを目的としてそれぞれの地域で年間を通して行う教室。椅子を使った健康づくりが中心。参加者数の減少については、担当課へ確認する。

事業⑲

ア) 男女平等参画課の講座参加者数が3倍近くになったことは評価できる。

イ) 母子・父子自立支援プログラムの「自立」とは何か。

事務局) 就職・転職・資格取得に関して母子家庭・父子家庭の支援を本人の意向をヒアリングしながら計画を立てていく支援で、経済的に自立するための支援。

ウ) アクティブシニア就業支援センターとは何か。また、シルバー人材センター含め居場所づくりと考えると就業人数増加は良い傾向だが、働かないと生活できないという側面からは課題である。

事務局) アクティブシニア就業支援センターは都内に10か所あり、立川市は商工会議所内にある。就業者数は、おおむね55歳以上を対象とした無料職業紹介所で就業できた人数。シルバー人材センターは60歳未満でも登録できる。定年延長等の影響で登録者数は減少傾向。

エ) 障害福祉課の就労体験は障害者を対象としたものか。

事務局) 就業中の障害者や就業希望の障害者に対して職場実習や定

着支援を障害福祉課で行っている。

事業⑳-1

パネル展に参加した人が 57 人か。講座等参加者数は全部の講座の合計か。

事務局) パネル展来場者数と講座参加者数は別である。内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動週間」と、子ども家庭支援センターが所管する「虐待防止月間」が 11 月のため、女性総合センター1階ギャラリーでパネル展示を協働実施した。設置したアンケートに回答する人が少なかったが、実際にはアンケート数以上来場者はある。講座の参加者数は、AIM登録団体の企画講座2件と東京ウイメンズプラザと共催で行った講演会1件を合わせた人数。

事業㉑-2

ア) 性教育講座参加人数が前年より 200 人以上減っている。中学3年生が減ったということか。成果指標には実施校数も入れてほしい。また、他市で実例があるように、全校実施を検討してほしい。

事務局) 弁護士を市内の学校に派遣して行う出前講座で、予算は3校分だが令和4年度は希望校4校で実施した。令和5年度は3校実施のため、1校分参加人数が少ない実績となっている。

イ) DV 防止支援カードは、何枚配布したか。

事務局) 夏休み期間中に子どもたちが勉強する場所として開放している学習室の入口に啓発グッズの一つとして置いており、設置枚数や実際の配布枚数のカウントはしていない。

ウ) 職場体験はいつやっているのか。農業体験を真夏に実施すると子どもが倒れてしまうなど健康面で問題があると思う。学校はどのような形で職場体験を選んでいるのか。

事務局) 学校で受け入れができる施設に依頼して調整している。子どもの希望通りでない場合もあるが、受け入れてくれる企業を学校が探している。

事業㉒-1

ア) 出前講座の参加者数は何人か。東京ウイメンズプラザ出前講座の講師は都の職員か。成果指標は開催回数だけでなく人数も入れてほしい。

事務局) 参加人数は確認する。市職員向けの講座は東京ウイメンズプラザの職員、DV 防止講演会の講師は弁護士。

イ) 地域福祉課実施の研修は、去年はオンライン開催のため0人、今年は一人暮らし調査が重なったことで0人となっている。地域福祉課がキャパオーバーではないか。

ウ) 民生委員は地域の繋がりが深く、DV 被害者を発見しやすい立場にある。DV の理解がないと被害者がさらに傷つくことになるため、研修を絶対に受けてほしい。民生委員が参加しやすい時期ではないと意味がないので、来年からの開催時期の変更を検討してほしい。

エ) オンラインでの開催・通常開催とは何を開催しているのか。

事務局) 男女平等参画課実施の DV 防止講演会を民生委員の研修として呼びかけた。オンラインで各自が視聴することにハードルがあるのではと考え、会場に集まって視聴する形での参加を呼びかけたが、忙しくて参加できないという回答だった。令和5年は対面での実施を企画し民生委員の会議で案内したが、実施月の3月が一人暮らし調査実施期間(2~4月)と重なり結果としては0人だった。

次年度については開催時期含め東京ウイメンズプラザに要望を出しているが、実施自体が未定となっている。

事業⑳-3

ア) 関係機関情報交換会0回は非常に寂しい結果。暴力防止や早期発見のために連携できなかった事情があれば追記した方がよい。

事務局) 令和5年度は、令和6年4月1日に施行される困難女性支援法の説明会があったため、関係機関情報交換会は行わないことになった。令和6年度は開催予定があるため、参加する予定。

イ) 困難女性支援法の説明会も大事だが、関係機関情報交換会が必要であれば別途日程調整をしたほうがよい。交換会で集まるのが難しいならば、別の方法を今後は検討した方がよいと思う。

ウ) 情報交換会以外で、東京都や警察、地域の民間団体の連携はどのようになっているのか。

事務局) 女性相談支援員のいる部署が関係機関と連携している。

事業㉑-2

ア) 多文化共生センターへ通訳を頼んだ時に1時間 3,000 円かかった。今も有料なのか。有料ならばボランティアという表現はミスリードを招く。

事務局) 確認して回答する。

イ) 外国人相談窓口の相談者数が減少した理由は何か。窓口を外国人へ周知する方法は何か。毎週土曜日を実施していることも成果指標に記載すべき。また、市報以外のアウトリーチについて良い案があれば意見を聞きたい。

事務局) 減少理由と周知方法は担当課へ確認する。外国人相談窓口は毎週土曜日午後女性総合センターでも実施している。公共施設へのチラシ配架、広報に2か月に1回掲載している。女性総合センターではエレベーター前にチラシを置いているが、周知方法と

しては課題がある。

エ) 男女平等参画課のカウンセリングについて、5月より第2第4木曜日午前にも実施したのが前年度と変わったところだが、相談件数は減っている。需要はあるのであれば、必要としている人へどうつながるか、アウトリーチの問題だと思う。

事務局) カウンセリング相談は午後1時～5時の予約制で実施していたが、子育て中の方や就労している方から午前中の実施や昼休みの時間帯での実施希望があったために実施枠を増やした。認知度が低いことも課題であったが、予約した方が子どもや仕事の都合で急遽キャンセルする事も多かった。利用したい人は多くいると思われる。

事業⑳-3

⑳-3と同様に、書き方の工夫が必要。

事業㉑-1

ア) 自立生活を始めた世帯数は対応した人数か。4世帯をどのように把握したのか。

事務局) 確認する。被害者等の安全確保上、詳細は言えないが、多摩地域にシェルターはある。

イ) 立川市が関わっている女性相談で近隣へのシェルター入所含めそこから自立したのが4世帯。母子生活支援施設への入所件数は0件なので、それ以外のところへ自立したと理解している。

事業㉑-2

ア) アイム登録団体はいくつあるのか。令和4年度から増えているのか。

事務局) 登録団体は20団体。そのうちDV被害者支援を行っている2団体に会場提供した。

事業㉒-1

ア) ブロック会議の「ブロック」とは何か。民生委員や地域包括支援センター、学校にもブロックがある。

事務局) 確認して「ブロック」の表記をわかるように工夫する。

イ) 健康推進課の家族心理相談実施回数が前年度と同じ22回となっている。定例で行われているのか、対象者が22人なのか。

事務局) 担当課へ確認する。

事業㉒-2

保育課の入園児数も前年度と同じ31人だがなぜか。また、入園児数は保

	<p>育園なのか、幼稚園を指しているのか。 事務局)担当課へ確認する。</p> <p>事業②⑥-1 ア)登録団体懇談会が年に1回しかない。以前は2回だったがなぜ1回になったのか。 イ)登録団体は20団体あるが、フォーラムも懇談会も同じメンバー。登録団体にもう少し参加してもらえれば、懇談会を持つ意味が明確になる。 事務局)6月に開催するたちかわ男女平等フォーラムを、アィム登録団体で構成される実行委員会形式で実施している。9月~6月に毎月1回事業の検討をしている。団体間の交流と男女平等参画課の事業を周知するために必要であるということで、次の懇談会で回数を検討したい。</p> <p>事業②⑥-3 保育実施人数には市が開催している講座の保育も含まれているのか。講座参加時の保育利用者数はどのくらいか。 事務局)審議会における一時的保育は、他課で実施する審議会と地域への説明会等を対象としており、講座での保育利用は別途カウントしている。事前に他課からの要望を確認しているが、保育を利用する世代の委員がいない、親族へ預けられる等の理由により実施回数4回、延べ人数7人となっている。 講座参加時の保育利用者数は年次報告書には記載していないが、令和5年度の利用は52回、延べ157人。</p> <p>事業②⑦-1 苦情処理について、どのようなものがあったのか。 事務局)前回の審議会で資料を配布している。立川市の苦情処理制度は市が実施する男女平等参画の促進に関する施策や、男女平等参画の促進に影響を及ぼすと認められる市の施策についての苦情を受ける制度。苦情申出3件のうち、2件は市の施策ではないので不処理、1件は年度末時点では処理中。(審議会開催時点では処理済。)</p> <p>閉会</p>
担当	<p>総合政策部男女平等参画課男女平等参画係 電話 042-528-6801</p>